

人の動き（前月比）[2月末日現在]

総数	48,782 人	(-49)
男	24,147 人	(-21)
女	24,635 人	(-28)
世帯数	21,340 戸	(+22)

みどり市 学校給食の特色

●給食費無料化の取り組み

令和6年度の学校給食について、引き続き市内小・中学校および義務教育学校の給食費無料化を実施します。

●食物アレルギー対応補助金を交付

学校給食費の無料化に伴い、食物アレルギーにより給食を食べずに毎日お弁当を持参する児童生徒の保護者に対し、補助金を交付します。

対象 次の要件を満たす児童生徒の保護者
①みどり市立小学校、中学校および義務教育学校に在籍している。

②食物アレルギーのため、学校給食の提供を受ける代わりに、毎食学校にお弁当を持参している。（学校長の承認が必要）

補助金額

小学校…280円×お弁当持参回数

中学校…326円×お弁当持参回数

問い合わせ先

教育総務課(大間々学校給食センター)

☎ (46)9491



市 HP



国民健康保険からのお知らせ 加入や脱退の届け出をお忘れなく



市 HP

会社を辞めたときや、家族の健康保険の被扶養者でなくなったときなどは、国民健康保険（国保）加入の届け出が必要です。また、就職や転職で職場の健康保険などに加入したときは、国保脱退の届け出が必要です。

でも可能です。

●加入の届け出が遅れると

国保税を納めるのは、国保の資格が発生したときからです。届け出が遅れても、資格期間をさかのぼって納める必要があります。

届け出をしないと無保険状態となり、その間の医療費は全額自己負担となります。

●脱退の届け出が遅れると

資格がないのに国保の保険証で医療機関や特定健診を受診する

と、医療費や健診費の国保負担分を後で返さなくてはなりません。別の保険の資格を取得した日から国保の保険証の使用は控えてください。

●国保の届け出に必要な物

・加入：健康保険の離脱証明書（資格喪失証明書）、年金手帳

・脱退：国保の保険証、職場の健康保険証や健康保険の資格取得証明書など資格を証明する物

・共通：身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

届け出先 市民課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

問い合わせ先

市民課 ☎ (76)0972

令和6年度に実施予定のパブリックコメント

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先

企画課 ☎ (76)0962



市 HP

件名	実施時期	実施担当課
みどり市下水道事業経営戦略について	8 月	簡水下水道課
第2次みどり市健康プラン21【中間評価】（素案）について	12 月	健康管理課
立地適正化計画（素案）について		都市計画課
（仮称）みどり市地球温暖化対策実行計画（案）について	令和7年1月	生活環境課
第三期みどり市子ども・子育て支援事業計画（素案）について		こども課
大間々官民共創デザイン（素案）について	令和7年2月	都市計画課
みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中期）【令和7年度改訂版】（素案）について		企画課

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。
グロリア・アーツ(株)…星野富弘詩画集カレンダー183冊
日本マクドナルド(株)…安全笛400個

令和6年能登半島地震災害義援金
皆さまからのご支援、誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ全額お届けいたします。
義援金総額 1,941,992円（令和6年2月29日現在）

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の
人間ドック検診費を助成します

対象 次の全てに該当する人
①検診時に国民健康保険（20歳以上）、または後期高齢者医療保険の加入者で保険料（料）を完納している
②令和6年度に若年者健診、みどり健診（特定健康診査または後期高齢者健診）、人間ドック検診を受診していない
助成対象期間 5月1日(水)～令和7年2月28日(金)
人間ドックの種類と助成金額
・日帰り人間ドック：2万2千円
・1泊2日人間ドック：3万円

※受診券は5月下旬までに届く予定です。申込時に届いている場合は必ず持参してください。
※郵送申請：申請書を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、送付してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。
医療機関の予約 助成申し込み後に本人が直接、医療機関に受診日の予約を行ってください。
※桐生厚生総合病院の予約は、助成申し込み後、4月22日(月)以降にお願います。
検査項目・受診医療機関 申込窓口、市ホームページで確認してください。
問い合わせ先
市民課 ☎(76)0972

東京圏から転入した一定の要件を満たす人へ
みどり市移住支援金を支給します

対象要件 次の①②に該当し、③～⑦のいずれかに該当する人
①直近10年間のうち通算5年間東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤（または大学へ通学）していた人
②転入の直前に連続1年以上、東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤（または大学へ通学）していた人
③就業（一般の場合）に関する要件
④就業（専門人材の場合）に関する要件
⑤起業に関する要件
⑥テレワークに関する要件
⑦関係人口に関する要件

③就業（一般の場合）に関する要件
④就業（専門人材の場合）に関する要件
⑤起業に関する要件
⑥テレワークに関する要件
⑦関係人口に関する要件
支給額 世帯移住（2人以上）：100万円、単身移住：60万円
※条件により児童の別途加算あり
申請・問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み
LED照明器具買換者へ補助金交付

照明器具を白熱灯や蛍光灯からLED照明器具へ交換する人に対し、補助金を交付します。
対象 次の全てに該当する人
・市内に住民登録があること
・世帯員全員が市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと
・令和6年4月1日以降に、みどり市内の電気店などでLED照明器具を購入し、白熱灯や蛍光灯からLED照明器具へ交換した人
対象経費 LED照明器具本体および設置工事費用（省エネ基準達成率100%以上のもの）
補助金額 対象経費（税抜き）の2分の1（上限額5万円）
※対象経費（税抜き）が4千円以上であること
受付期間 6月3日(月)～（予定）
注意事項

・申請方法などの詳細は、市ホームページからご覧ください。
・申請を予定している人は、申請まで必要書類をなくさないように保管をお願いします。
・電球のみの交換、古いLED照明の交換、新築に合わせて設置したLED照明などは補助対象外です。
・市外店舗やインターネットで購入したものは補助対象外です。
・令和6年3月31日以前に購入したLED照明器具は補助対象外です。
問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

特別児童扶養手当・児童扶養手当の額改定

令和6年4月分から令和5年の物価変動率（+3.2%）に基づき、手当額が次のとおり変更になりました。
問い合わせ先
こども課 ☎(76)0995

【特別児童扶養手当】 (月額)

	令和5年4月分～	令和6年4月分～
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

【児童扶養手当】 (月額)

	令和5年4月分～	令和6年4月分～
本体額	全部支給	44,140円
	一部支給	10,410円～44,130円
第2子加算額	全部支給	10,420円
	一部支給	5,210円～10,410円
第3子以降加算額	全部支給	6,250円
	一部支給	3,130円～6,240円

広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか
詳しくは市ホームページをご覧ください。
対象 市内在住の3歳未満（受付時点）のお子さん
掲載人数 1カ月3～4人
問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067

新生児の子育てを応援 第一子からおむつ用品券交付
市が指定する店舗で、おむつ用品（紙おむつ、お尻拭きなど）を購入できるおむつ用品券を交付します。
今年度から、対象が第一子乳児からに拡大されました。ぜひご利用ください。
対象 次の全てに該当する人
①令和6年4月1日以降に生まれた1歳未満の乳児と同一世帯に属し養育している人
②市内に住所を有する人
給付内容 1カ月当たり4千円分
申請方法 出生届、転入届時などに窓口設置の申請書を記入の上、提出。
問い合わせ先 こども課 ☎(76)0995



マイナンバーカード交付促進

スマホ用電子証明書搭載サービス



デジタル庁
サイト

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーアプリからスマホ用電子



証明書に対応しているスマート

フォンにスマホ用電子証明書を搭載できるようにしました。これにより、各種証明書のコンビニ交付や、マイナンバーを使った一部の手続きがスマートフォンだけでできるようになりました。

スマホ用電子証明書に対応しているスマートフォンは、現在

Android端末のうち、約200種類の端末です。
詳しくは、デジタル庁サイトを

ご覧いただくか、お問い合わせください。

対象 マイナンバーカードをお持ちで、スマホ用電子証明書に対応しているスマートフォンをお持ちの人

スマホ用電子証明書の搭載に必要な物
・ スマホ用電子証明書を搭載可能なスマートフォン
・ マイナンバーアプリと、おサ

イフケータイアプリの最新バージョン
・ 署名用電子証明書と6、16桁の暗証番号
※ Google Pixelをお使いの場合は事前に最新のセキュリティアップデートを実施してください。

スマホ用電子証明書の搭載手順

- ① スマートフォンのマイナンバーアプリをタップ
 - ② トップ画面でメニューをタップ
 - ③ 「スマホ用電子証明書を申請する」ボタンから、申し込む。
- ※ 対応機種ではない場合、ボタンは表示されません。

問い合わせ先

市民課 ☎(76)0972

工事費を一部補助

みどり市空き家除却補助金



市 HP

必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象 市税の滞納のない人で、次のいずれかに該当する人

- ① 空き家の所有者や法定相続人、または空き家の所有者や法定相続人から承諾を受けている人
- ② 権利者や共有者がいる場合は、

それらの人から承諾を受けている人

対象建物 おおむね1年以上空き家の状態で、過去に居住実態があったみどり市内の空き家

※ 公共事業の補償対象となる建物は除く。

対象工事内容

- ・ 対象者が市内に本店、または支店および営業所を有する事業者に発注する工事
 - ・ 建築工事業やとび・土木工事業の許可業者、または建設工事に係る資材の再資源化などに関する法律の登録を受けている事業者が行う工事で、申請年度の2月末までに完成する工事
- 補助金額** 工事費に対し、2分の1を補助（上限30万円）

問い合わせ先

建築住宅課 ☎(76)2189

改修工事費を一部補助します

みどり市住環境改修補助金



市 HP

一般住宅および併用住宅（併用住宅は居住部分のみ）の住環境を向上させるための改修工事を行う建物所有者に対し、工事費の一部を補助します。

補助対象・建物・工事など

- ・ 市内に住所を置き、世帯全員が市税などの滞納がないこと
- ・ 個人が所有する一般住宅、併用住宅に対しては居住部分
- ・ 市内業者が施工する工事で申請

年度の2月末までに完了する工事

・ 他の補助金を使用していないこと

※ 申請前に着工した工事は対象外

必要な書類 位置図、工事図面、見積書、契約書写し、全体および工事着工前後の写真、申請者が住宅を所有していることが分かる書類の写し、市税の滞納がないことを証明する書類など

対象工事内容（抜粋）

- ・ 建築物増築および改築、居室な

どの床または壁、外壁、基礎、内装について行う改修
・ 屋内外の給排水管工事、浸透枳の更新、雨水侵入対策、内部工事に関連して行う配線などの電気工事（電気器具、給湯器タンクなどの単体購入費用については補助対象外）。

※ 合併処理浄化槽の布設替え工事が補助対象となりました。

補助金額 10万円以上の工事費に対し、10分の1を補助（上限10万円）

支給回数 1住宅1回のみ

問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

菊作り体験教室を開催

毎年秋に開催されている「関東菊花大会」へ菊花を出品しているながめ菊華会員を講師に迎え、菊作り体験会を開催します。

今回は家庭でも比較的育てやすく、鑑賞用に適した、三花で丈が65cm以下の「だるま」や、一花で丈が45cm以下の「福助」、「スプレー菊」の仕立て方を分かりやすく指導します。

期日・会場 下表のとおり ※原則、全日程参加可能な人
時間 午前10時～11時30分
参加費 無料
定員 8人（先着順）
申込方法 電話にて申し込む。
申込期限 4月30日(火)
申込・問い合わせ先 観光課 ☎(76)1270



市 HP

回数	期日	会場
第1回	5月11日(土)	ながめ公園
第2回	6月8日(土)	講師宅のハウス (桐生市宮本町)
第3回	7月13日(土)	
第4回	8月10日(土)	
第5回	9月14日(土)	
第6回	10月12日(土)	



福助づくり



だるまづくり

みどり市空き家改修補助金

必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



市 HP

対象 次の①～③全てに該当し④または⑤に該当する人

- ① 市税の滞納がないこと
- ② みどり市に5年以上住み続けることができること
- ③ 空き家が共有である場合には、改修について共有者全員の同意が得られること
- ④ 空き家を居住目的で購入するため売買契約を締結した人、または締結予定の人
- ⑤ 空き家の所有者の法定相続人

対象建物

住居として建築した市内の建物で、おおむね1年以上居住・使用されていないこと

対象工事内容

市内に事業所を有する事業者が行う改修工事で、申請年度の2月末までに完成する工事
※ 申請前に着手した工事、居住に関係しない部分の工事、物品などの購入は対象外となります。

補助金額 工事費に対し、2分の1を補助（上限60万円）

※ 市外からの転入者1人につき上限額に5万円加算（上限20万円）

問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

ケシの花は栽培禁止

ケシは春から夏にかけて、色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、ケシの仲間には、アヘンの原料になるため、法律で栽培が禁止されている種類があります。不正に栽培されているケシを発見したときは、桐生保健福祉事務所などへ通報してください。



市 HP

通報先

・ 桐生保健福祉事務所 ☎(53)4131

・ 桐生警察署 ☎(43)0110
問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985



ケシの花



今月の納税

■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸庁舎）☎（76）0956 4月26日（金）・30日（火）
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 4月12日・26日、5月10日・24日
問い合わせ先 社会福祉課☎（76）0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



関東大会、全国大会に出場する人へ スポーツ大会出場激励金を交付



予選会または推薦により出場権を得た関東大会、全国大会などに出場する個人または団体にに対し、激励金を交付しています。対象となる場合は、申請が必要です。

対象 次のいずれかに該当

- ①市内に住所を有する個人
- ②市内に活動拠点を有し、その所在地が市内にある団体

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、大会開催日（開催日が2日以上ある場合は、その初日）の前日までに提出してください。

申請書配布場所 スポーツ振興課

で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可
申請・問い合わせ先 スポーツ振興課☎（46）9068

互いに支えあう共生社会の実現に向けて

地域福祉計画策定懇談会委員を募集



第4期みどり市地域福祉計画（令和7～11年度計画）に市民の皆さんの意見を反映するため、懇談会委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上

内容 計画策定完了（令和7年3月予定）までの間、数回の会議に出席いただき、計画策定について意見をいただきます。

※市社会福祉協議会が策定する、第4期みどり市地域福祉活動計

画への意見もいただきます。

報酬 なし

募集人数 若干人

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、社会福祉課へ持参・郵送・ファクスまたは電子メールにより提出する。

応募用紙配布場所 社会福祉課で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可

応募期限 5月31日（金）（当日消印



有効）

選考結果 書類選考の上、応募者に通知します。

※提出書類は返却不可

応募・問い合わせ先 社会福祉課☎（379）2395みどり市笠懸町鹿2952、☎（76）0975、FAX（76）9089、電子メール shakai@city.midori-gunma.jp

安心でお得に購入する機会

太陽光パネル・蓄電池の共同購入



太陽光パネルの設置は、電気代の大幅な節約につながります。群馬県では、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しています。



数分で完了する無料の参加登録をするこ

合の費用を確認できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

登録期間 9月3日（火）まで

●市の補助金が併用できます

〔住宅用再生可能エネルギーシステム等設置補助金〕

①太陽光発電システム：1kw当たり3万円（上限5万円）

②定置型リチウムイオン蓄電池：15万円

※①・②同時設置：5万円加算

問い合わせ先

・共同購入について

群馬県みんなのおうちに太陽光事務局☎0120（698）300（固定電話・携帯電話）

※受付時間：午前10時～午後6時（土・日曜日、祝日を除く）

・住宅用再生可能エネルギーシステム等設置補助金について

生活環境課☎（76）0985

参加者を募集します

リノベーションスクール@みどり市

日時

- ・6月17日（月）午後7時～9時（オンライン開催）
- ・6月28日（金）～30日（日）午前9時～（28日は午前10時～）

会場

- ・6月28日（金）～29日（土）…大間々保健センター
- ・6月30日（日）（公開プレゼン）…ながめ余興場

対象

- ・リノベーションやまちづくりに興味があり、自らの手でみどり市・大間々のまちを良くしたいという想いのある人
- ・自ら実践者となってまちと関わるビジネスを立ち上げ、稼ぎながらまちに貢献したい人 など

内容 グループに分かれて、まちなかに実在する空き家・空き店舗・公共空間などの遊休不動産を題材に、リノベーションまちづくりの実践者である講師のアドバイスを受けながら地域課題を解決する事業計画を3日間かけて作成します。最終日には、地域の人や不動産オーナーへ事業化を前提とした公開プレゼンテーションを行う「短期集中実践型スクール」です。

参加費 一般…1万円、学生（大学、短大、専門学校、高校生）…5千円

※交通費、宿泊費、食費などは自己負担

定員 16人程度

申込方法 右の2次元コードをご確認の上、お申し込みください。

申込期間 5月26日（日）まで

問い合わせ先 観光課☎（76）1270



団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円～20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,300円～25,300円	2戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
	2DK	10,000円	1戸
大平団地	3DK	7,800円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸

市営住宅の入居者募集
申込・問い合わせ先 建築住宅課☎（76）2189



☎ 公金支払い公式サイト

水道料金・下水道使用料のクレジットカード支払い



群馬東部水道企業団では、水道料金のクレジットカード支払いの方法を「ヤフー公金支払い」から「エフレジ公金支払い」を利用した支払い方法へ変更しました。

今までヤフー公金支払いを利用してクレジットカードで

